

令和 6 年 9 月 2 6 日

行 田 市 議 会 議 長

町 田 光 様

提 出 者

行田市議会議員 橋 本 祐 一

行田市議会議員 木 村 博

行田市議会議員 岩 崎 彰

議案の提出について

下記議案を会議規則第 1 4 条第 1 項の規定により提出します。

記

件 名 外国資本等による土地売買等に関する法整備を求める意見書

理 由 外国資本等による土地取得及び利用が無制限に拡大することにより、重要施設（防衛関係施設等）及び国境離島等の機能を阻害する土地等の利用を防止するために、外国資本等による土地売買等に関する法整備を求める意見書を提出したいので、本案を提出するものである。

議第 2 号

外国資本等による土地売買等に関する法整備を求める意見書

我が国においては、大切な国土資源である土地に関して、外国人や外国法人が日本人と同様に土地所有ができることになっている。

近年、外国資本による河川の上流域などの水源地域や山林・森林などの資源地域への土地取得が問題となっている。

令和 4 年 9 月 2 0 日、重要土地等調査法が施行され、重要施設（防衛関係施設等）及び国境離島等の機能を阻害する土地等の利用を防止するため、注視区域・特別注視区域の指定、土地等の利用状況の調査、特別注視区域内における届出、土地等の不適切な利用の規制等の措置を実施することとしている。

しかしながら、今後も外国資本等による土地取得及び利用が無制限に拡大するようになれば、森林や離島などの適切な管理がより一層困難となり、貴重な資源や良好な環境に大きな影響を及ぼすことで国益を損なう可能性がある。

よって、国においては、国土保全及び安全保障上の観点から、外国資本等による土地の売買や開発行為を規制するための法整備を早期に図るよう強く要請する。

以上、地方自治法第 9 9 条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 9 月 2 6 日

埼玉県行田市議会

衆議院議長	}	様
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
法務大臣		
外務大臣		

国土交通大臣

農林水産大臣

防衛大臣

内閣府特命担当大臣（経済安全保障担当）

} 様